



港区新橋5-15-5
国鉄労働組合中央本部
☎03-5403-1640
発行人 宮崎浩則
編集責任者 瀧口良二
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)



国労第95回 定期全国大会 特集号②

国労第95回定期全国大会開催

全国大会の概要

国労は、第95回定期全国大会を7月27日～28日に静岡県・ニューウェルシティ湯河原において開催した。

大会は、佐藤治副委員長の司会で開会した。資格審査委員会から、代議員定数13名中13名の出席が報告され、全体で確認し大会の成立が宣言された。

議長に横倉一夫代議員(首都圏地本)、副議長に宮崎和孝代議員(東北地本)が選出され議事が委ねられた。

宮崎委員長が挨拶

中央執行委員会を代表して宮崎浩則委員長は、①組



【議長団】
左・横倉議長、右・宮崎副議長

経過報告を承認

1年間の執行経過を佐藤副委員長が報告。

岩元孝信書記長が議題6の2026年度運動方針(案)について提案した。

議題1の協約・協定の締結承認に関しては、因泥一業務部長が日本貨物会社3件、①2026年度賃



代議員の発言を聴く中央執行部

金改定に関する協定、②2026年度に実施する諸制度の変更について、③2026年度夏季手当の支給に関する協定について報告した。

その後、岩元書記長が議題2の組織検討委員会答申を報告し拍手で承認された。

続いて、議題3の規約の一部改正について(案)が提案された。

経過報告と協約・協定締結承認の質疑を一括して求め、遠山伸治(北海道本部)・山下大輔(近畿地本)・宮本和幸(四国本部)の3名の代議員が発言を行い、本部答弁後に拍手で承認され、大会1日目を閉会した。

財政議題を承認

財政小委員会は、大会1日目の本会議終了後に開催され、竹井陽一代議員(新幹線地本)を財政小委員長に選出し、付託された①雑損の支出承認について、②2025年度決算について、③犠牲者救済規則の適用承認について、④2025年度収支剰余金の処分について、⑤エリア交付金準備金の取崩しについて、⑥2026年度予算(案)について審議し承認された。

審議経過は2日目の本会議で竹井財政小委員長が報告し、議題4の犠牲者救済規則の適用承認について、議題5の2025年度決算について、議題7の2026年度予算(案)について拍手で承認された。

尚、(一財)国鉄労働会館中央労働講座は大会1日目に財政小委員会と併行して開催された。

来賓挨拶を受ける

大会2日目は、大会再開後に来賓としてお招きした、吉田忠智常任幹事会議長(立憲民主党)、福島みずほ党首

(社会民主党)、畑野君江衆議員(日本共産党)、池之谷潤議長(全日本交通運輸産業労働組合協議会)、谷雅志事務局長(フォーラム平和・人権・環境)、渡邊洋議長(全国労働組合連絡協議会)より祝辞を頂いた。

来賓退出後、国労全国議員団を代表して、青山秀雄副団長(昭島市議会議員)より挨拶を受けた。

その後、祝電・メッセージの披露が議事運営委員会から行われ、日本私鉄労働組合総連合会からのメッセージが代表で読み上げられた。

運動方針を採択

運動方針案の討論は、萩原弘司(九州本部)、五十嵐拓也(東北地本)、木村洋希(首都圏地本)、竹井陽一(新幹線地本)、中村賢太郎(首都圏地本)、諏訪哲也(首都圏地本)、勝田哲也(中国地本)、松吉祐典(首都圏地本)の8名の代議員が発言し、組織強化・拡大の取り組み、組織のあり方、安全・安定輸送、2027年春闘と労働条件改善、ローカル線の維持・存続、共闘運動、原発、護憲・平和運動などで意見・質問が述べられた。

中央執行委員会・専門部及び書記長答弁のあと、書記長集約では、①組織強化・拡大について、②労働条件改善、安全・安定輸送の取

組みについて、③2027年春闘について、④平和と民主主義を守る闘いの4点を中心に集約され、運動方針案が拍手で採択された。

その後、規約の一部改正案の投票が無記名投票で行われ、出席代議員13名中、賛成12票・反対1票で承認された。

大会宣言を採択

議題8のスト権確立に関する無記名投票は出席代議員13名中、賛成13票でスト権が確立された。

選挙管理委員会から、議題9の中央委員の選出について、中央委員9名の無投票当選が報告され全体で確認した。

議題10のその他として、特別決議を松本青年部中央常任、大会宣言を工藤拓真青年部長が読み上げて提案し拍手で採択された。

議長団退任後、佐藤副委員長が閉会の挨拶を行い、宮崎委員長の団結がんばろうで第95回定期全国大会を終了した。



代議員の発言風景

驀進

高市首相は全国戦没者追悼式の式辞の中で、「戦争の惨禍を、二度と繰り返さ(「せ」ない」と述べ、「反省」や「不戦に対する誓い」という言葉は使わなかった▼「繰り返さない」は、日本が不戦の決意を述べていると読めるのに対し、「繰り返さない」は、日本が過去の戦争を主體的に行つたのではなく、相手国が戦争を引き起こし、巻き込まれた被害者なのだという歴史認識が表れている▼高市首相は過去に国会で、戦争責任や歴史教育を巡って「私自身は当事者とは言えない世代です、反省なんかしていません」と答弁している▼戦後81年、戦争を知らない世代が国民の多くを占めると、歴史的な事実を美化したり、歪曲したり、恰も無かつたことが事実のように拡散してしまう人々も出てくる▼戦争の惨禍を二度と「繰り返さない」ためにも、戦争の放棄と戦力の不保持を定めた、日本国憲法第9条をはじめとした不戦の誓いや、戦争・被爆体験者の声を聞き過去を学び、未来へ繋いでいく平和への取り組みを、次の世代に引き継ぐため、一人ひとりが歴史から学び、行動することが重要となっている。(丸)

メッセージを読み上げる
鈴木議事運営委員長

規約の一部改正について

国鉄労働組合規約第5条及び第27条解釈確認の一部改正

第95回定期全国大会の規約の一部改正について(議題3)は、大会初日に岩元書記長が提案し、運動方針(案)での代議員発言及び書記長答弁のあと無記名投票が行われた。

代議員定数13名中、13名の出席を確認。投票結果は、有効投票数13票、賛成12票、反対1票で規約は一部改正された。



投票風景

1. 組合員の範囲

旅客鉄道会社、貨物鉄道会社、JRから分離された各バス会社及びJRグループに雇用された労働者をもって組織し、組合員名簿に登録された者をいう。

※JRグループとは、旅客鉄道会社、貨物鉄道会社及びJRから分離された各バス会社の連結決算対象会社及び持分法適用会社とする。

2. 専従者については専従期間に限り、組合員として認める。
但し、本部役員になることを制限する。
3. 加入
個人加入を基本とする。

本部書記長答弁

この間、全国代表者会議・中央委員会・全国大会等で組合員資格に関する発言や組合員資格の上申等があり、「早急な答えを」との強い意見をいただいていたこともあり、諮問機関である全国組織検討委員会に諮問し、議論を行っていたいただきました。中央執行委員会として、全国組織の報告を受け、規約の一部変更を議題として全国大会で各代議員に議論してもらうことを確認して、提案させていたできました。

1つめに、何故、今回規約変更を行うのかとの質問についてですが、現在グループ外で働いている方の組合員資格について、確かに組織減少の中で一人でも多くの労働者に国労へ結集してもらうことは重要だと考えますが、労働組合であることから、その組合員の労働条件改善に向けた闘いが現在出来ているのか、またJR世代に引き継ぐ中において、運動が可能であるのかという点は重要なポイントになると考えます。本部として、グループ会社の労働条件等について調査を実施しながら、本体・グループ会社一体となった運動を進めているところです。

JR東日本でのセカンドキャリアの選考において、組合員差別などがあつた場合や、現在、裁判が行われている65歳以降の雇用の問題で、組合員資格が認められないとなると影響があるのではないかととの質問ですが、セカンドキャリア採用

などについて、エリア本部とも情報共有を行いながら、所属組合による差別など恣意的な対応がないように会社には求めていると考えています。また65歳以降の雇用については裁判が行われていたことは承知しており、この間の大会等でも答弁をしていますが、雇用満了後の新規採用であると認識しています。また個人訴訟で争っていることも聞いております。

3点目に規約の問題であり、職場協議の時間が保障されていなかったとの点については、早急な判断が必要であるとの一致があり、今後の課題として受け止めます。
規約の一部変更の扱いについては、この後、代議員のみなさんに判断をしていただきます。



規約改正(案)について答弁する岩元書記長

中央委員の選出

第95回定期全国大会の中央委員の選出(議題9)は、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

中央委員(9名)

- 〈北海道〉(1) 遠山伸治
- 〈東日本〉(4) 宮崎和孝(東北・秋田) 諏訪哲也(首都圏・高崎) 中村賢太郎(首都圏・水戸) 松吉祐典(首都圏・東京)
- 〈東海〉(1) 竹井陽一(新幹線)
- 〈西日本〉(1) 勝田哲也(中国・岡山)
- 〈四国〉(1) 宮本和幸
- 〈九州〉(1) 萩原弘司

2026年度中央執行委員会の成立について

本部は7月28日、第1回中央執行委員会を開催し、中央執行委員会の成立と当面する闘いの展開について、7月29日に指令第1号を発した。

《指令第1号》

1. 中央執行委員会の成立について

中央執行委員長 宮崎 浩則
(総括、政治・共闘担当)
中央執行副委員長 佐藤 治
(調査・法対部長、業務・共闘担当)

書記長(専) 岩元 孝信
(企画部長、政治・共闘担当)
中央執行委員 丸谷 豊美
(総務・財政部長、組織担当)
鈴木 郁夫
(組織部長、業務担当)
瀧口 良二
(教宣部長、共闘担当)
因泥 一
(業務部長、教宣担当)
会計監査員 平山 陽介
小西 八十四

2026年度本部役員



宮崎委員長
(総括)



佐藤副委員長
(調査・法対部長)



岩元書記長
(企画部長)



丸谷執行委員
(総務・財政部長)



鈴木執行委員
(組織部長)



瀧口執行委員
(教宣部長)



因泥執行委員
(業務部長)



工藤青年部長



谷澤女性部長



平山会計監査員



小西会計監査員

現在、「TUNAG」アプリ登録中!

国労は、情報発信アプリ「TUNAG」(つなぐ)を情報発信の中心にすることを決め、組合員への登録を推進しています。

「TUNAG」(つなぐ)に登録さえすれば

- ・スマートフォンやパソコンで、好きな時に見ることができます。
- ・国鉄新聞を見ることができます。
- ・全国の様々な活動が、このアプリ1つで見ることが出来ます。
- ・各エリアや地方本部のニュースも見ることができます。
- ・お得なクーポン券を獲得することもできます。



これからは「TUNAG」アプリで、「紙」から「デジタル」へと移行し、「賃金アンケート」をはじめ活用の幅を広げています。

登録がまだ済んでいない方は、所属するエリア本部・地方本部に連絡して登録をお願いします。

第54回国鉄原爆死没者慰霊式典

被爆者の体験や平和への思いを 後世へと継承することを誓う

被爆から81周年を迎えた8月2日に広島で、8月9日に長崎で第54回国鉄原爆死没者慰霊式典が執り行われた。死没した方々のご冥福を祈るとともに、核兵器廃絶に向けた決意を誓い、合祀され奉納された方々533名(広島316名・長崎217名)のご冥福をお祈りした。



追悼の辞を述べる
植田会長代行(広島式典)

戦後・被爆81年、第54回国鉄原爆死没者慰霊式典を執り行いました。

去る8月2日、朝9時開式にも関わらず、広島慰霊碑が建立されている東白島公園内の式典会場に、関係組合員とJR各社代表、ご遺族様ら80名にご参列を頂きました。式典の開式にあたり参列者全員で黙祷を捧げたのち、式典実行委員会を代表し国労広島原爆被爆者対策協議会会長の佐々木隆一(地区本部委員長)から、新たに合祀された1名の被ばく報告が行なわれ、遺族代表と国労被対協代表により、原爆死没者名簿の奉納が行なわれました。続いて、国労原爆被爆者対策協議会会長代行の植田重信(西日本本部執行委員長)か



黙祷を捧げる参列者(長崎式典)

ら追悼の辞が述べられ、21世紀の今もウクライナや中東の戦争で罪のない人々や子ども達の命が奪われている事に

対し強い憤りを表明。また、非核三原則の見直しや改憲勢力の胎動に鑑み、私たちの求める「恒久平和と核廃絶、戦争のない」世界を追求し、国鉄労働組合も微力ながら実現に向けて力を尽くす決意を明らかにしました。

今年の式典で新たに合祀の運びとなった1名を加え、広島

島の慰霊碑には316柱が合祀されました。

式典終了後、広島国労会館で昨年に続き、国労原爆被爆者対策協議会オンライン総会が開催され、1年間の歩みと現状を検証・共有しつつ、国鉄原爆死没者慰霊式典開催を柱にした今年度の活動方針が満場一致で採択されました。

(広島地区本部発)

【長崎式典】

被爆から81年を迎える8月9日、第54回国鉄原爆死没者慰霊式典が遺族代表、会社代表、国労各機関の38名が参列

し、原爆が投下された午前11時2分に黙とうを捧げ開式としました。

被爆者の平均年齢も87歳を超え、今後どのようにして、あの忌まわしい被爆実態・被爆体験を後世に語り継いでいくの課題が山積しています。

実行委員会の神近長崎地区本部執行委員長より、「被爆から81年、あの悲劇を決して風化させることなく、未来の平和を築く責任が私たちにはある。『一度と同じ過ちを繰り返さない』決意を新たに、後世へ希望ある未来を手渡ししていくことを改めて誓うとともに、核の使用と共有を許さず、反戦・反核・平和運動の継続とこれまで築き上げられた被対協運動の意思を引き継ぎ、世界の恒久平和を強く訴え続ける」と挨拶をした。

被爆者対策協議会・宮崎会長(国労中央執行委員長)からの式辞の中で、「平和憲法を守り抜き、反戦・平和、核兵器廃絶を世界に向けて発信することが重要」と、追悼の辞が中央本部岩元書記長より代読をされた。



追悼の辞を代読する
岩元書記長(長崎式典)

今回、初めて国鉄原爆死没者慰霊長崎式典に参列させていただきました。

私の祖母は鹿児島県知覧町の出身ですが、太平洋戦争中は女学生として学徒動

員され、大村湾沿いの川棚や大村の軍需工場働いていました。終戦後は鹿児島へ戻りましたが、戦時中を長崎の地で過ごしていたことか

ら、私自身も少なからず長崎にゆかりを感じています。

祖母が主に従事していたのは、魚雷を保管、運搬する木箱の製作をしていたと聞いています。兵器そのものを製造していたわけでは

ありません。しかし、当時15〜16歳ほどの少女が戦争し伝えてくれました。

戦争を支える一員となっていた方々が、口をそろえて「戦争は二度とあってはならない」と語ります。その言葉を絶対

に風化させてはいけません。現在の日本では、「外交には限界がある」「丸腰では国は守れない」といった

意見もあります。一方で、武力や軍備にも限界があります。核兵器やミサイルを

撃ち合い、お互いの国土が焦土となった先に、本当の解決はありませ

ん。武力による抑止だけでは、恒久的な平和を築くことはできな

いと思います。皆さんもご存じのとおり、日本は世界で唯一の戦争被爆国です。この事実は、80年以上経った今も変わる

ことはありません。だからこそ、被爆国としての責任を果たし、非核三原則を堅持しながら、対話と外交を通じて世界の平和をリード

していくことが重要です。

今回、長崎の地で慰霊式典に参列して、平和の尊さを改めて胸に刻みました。この思いを風化させることなく、私たち国労組合員も平和運動を着実に広げ、次の世代へとつないでいきたいと思います。

博多車掌区分会
蔵ノ下慎一郎

国鉄原爆死没者慰霊長崎式典に参列して

今回、長崎の地で

慰霊式典に参列し

て、平和の尊さを改めて胸に刻みました。この思いを風化させることなく、私

たち国労組合員も平和運動を着実に広げ、次の世代へとつないでいきたいと思います。

がん保険にできることを、
もっと。



1 幅広い保障で
経済的負担をサポート

(※1) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(※1)>(2023年1月23日サービス提供開始予定)
アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査		要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回	2万円	(※4)
					10年満期
診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円			
	特定診断給付金(※3)	一時金として がん 50万円			
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円			
入院	入院給付金	1日につき 10,000円			終身(※5)
通院	通院給付金	1日につき 10,000円			
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円			
	特定保険外診療給付金(※3)(※6)	受けた月ごと 50万円			
	がんゲノムプロファイリング検査給付金(※3)	受けた月ごと 10万円	(※4)		
先進医療・患者申出療費	がん先進医療・患者申出療費給付金(※3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	10年満期		
	がん先進医療・患者申出療費一時金(※3)	一時金として1年に1回 15万円			
さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化					
外見ケア	外見ケア特約 外見ケア給付金(※3)	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③各1回ずつ20万円	頸腺の脱毛症状 1回限り 10万円	(※4)	10年満期
特定保険料払込免除(※3)		免賠事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)			

保険料例【団体取扱／月払】		
上記プランの適用＜外見ケア特約＜特定保険料払込免除特約＞付き解約払戻金なしタイプ 定期タイプ 保険料払込期間:終身＞要精検後精密検査給付金＞＜特定保険料払込免除タイプ＞がんゲノムプロファイリング検査給付金＞＜がん先進医療・患者申出療費給付金＞がん先進医療・患者申出療費一時金＞＜外見ケア給付金＞は10年更新		
契約時の 満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

(※2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。
(※3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。
(※4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。
(※6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。
●保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療費」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直しされます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。●希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●寄贈(義捐)後は個別料率の保険料に変更となります。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社)

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック 東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885